

# 【新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小規模事業者の方へ】

武蔵野市では、**事業資金特別融資**・**小口零細事業資金特別融資**の本人負担率を0.1%引き下げ、中小規模事業者の資金調達を支援します。

**○あっせん申請受付期間 令和2年4月1日から令和2年9月30日まで**

※完済まで引き下げた利率を適用します。

※既にこれらの融資をご利用中の方に対しても、お申し出により令和2年4月以降の利率を0.1%引き下げます。対象の方には4月以降、個別に申請書を郵送します。

融資種類	事業資金特別融資	小口零細事業資金特別融資
融資限度額	1,000万円	1,000万円
融資利率	1.9%	1.9%
市の利子補給率（改定）	1.7%	1.8%
本人負担利率	0.2%	0.1%
貸付期間	6年以内	6年以内
特別融資要件 （基本要件は変更ありません）	最近3か月または最近1年間の売上高が、当該期間の前年同期と比較して10%以上減少。	最近3か月または最近1年間の売上高が、当該期間の前年同期と比較して10%以上減少。
信用保証料補助	全額	全額
併用が可能な融資 （小口は信用保証利用残高の合計により制限があります）	一般融資又は小口一般	一般融資又は小口一般

融資の詳細・手続き方法等は、下記パンフレットをご覧ください。

○特別融資 事業資金特別融資あっせんのご案内

○小口特別 小口零細事業資金特別融資あっせんのご案内

<お申し込み窓口とお問い合わせ窓口>

武蔵野市役所市民部産業振興課 住所：武蔵野市緑町2-2-28

電話：0422-60-1832（直通）